

八木の近代建築

JR 畠傍駅駅舎・貴賓室



JR 畠傍駅は、八木町 2 丁目 1 番にあり、国道 165 号線に接している。駅舎は昭和 15 年当時の鉄道省によって建築され、総ヒノキ造りで貴賓室があり、昭和はじめには皇族がこの貴賓室で列車待ちをされた。

駅舎は東から西向きに、団体改札口、待合室、駅務室、貴賓室(専用便所)となり、団体改札口の東側に南北方向に団体待合室があり、全体に L 型の平面構成となっていた。屋根は、写真から推定すると、瓦葺き及び鋼板葺きと思われる。

待合室部分には、大和棟を連想させるように屋根を浮かせている。また、貴賓室、駅務室の上の屋根は屋根の流れ部分に切妻を設けて正面性を示している。

団体待合室、団体改札口、待合室は駅前広場から見える部分を回廊とし柱列の片側吹き放し空間としている。

全体に簡素で均整がとれた、駅舎という公共性が高い建築物であり、地域にとって文化的な価値が高い。日本建築学会が調査しまとめた「日本近代建築総覧 1982 年」には、国鉄畠傍駅がでている。

八木町の辻を考える会は、JR 畠傍駅の活用を八木のまちづくりと連動されるため、橿原市が設置し

た「JR 畠傍駅の駅舎の活用を考える懇談会」に会員 2 名が委員として参加するとともに、そのワーキンググループに会員 5 名が参画し、平成 17 年 1 月に提言書を作成し橿原市に提出した。(詳しくは、2016 年「JR 畠傍駅 調査報告」参照)

■その後、2024 年「JR 畠傍駅の駅舎及び駅周辺の活用に関する提案募集」が行われ活用に向けて動き出す。

旧六十八銀行八木支店(旧和歌山銀行橿原支店)



旧六十人銀行八木支店は、国道 165 号線に接しており、貴重な近代建築物であるが、空き店舗となっている。そこで、平成 16 年度において、実測調査を行い、登録文化財の指定に向けた取り組みを行い、平成 18 年 3 月に申請のための資料を作成した。

1.沿革

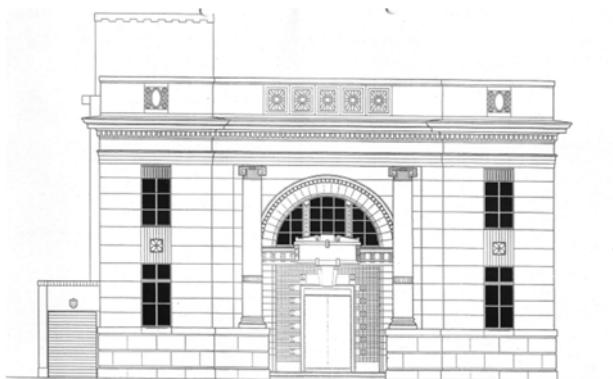
六十八銀行八木支店の建築物は、昭和 3 年(1928 年)3 月に竣工した。六十人銀行は旧郡山藩主柳沢保申が明治 12 年(1879 年)に提唱し設立した国立銀行である。その後、昭和 9 年(1934 年)になって、吉野銀行、八木銀行、御所銀行と六十八銀行は合併し、現在の南都銀行となった。この建物はその支店として使われていたが数年後支店は廃止された。昭和 23 年(1948 年)3 月、現在の所有者に売却され、現在に至っている。坂本家の所有となった直後から約 3 年間、映画館として貸されていた。

その後、空き店舗となり、昭和 38 年(1963 年)からは和歌山相互銀行樋原支店(後に改組により、和歌山銀行樋原支店)として使用されていたが、支店統合で樋原支店消滅となり、平成 16 年(2004 年)から再び空き店舗となって現在に至っている。

設計者である舟橋俊一氏は明治 43 年(1910 年)、名古屋高等工業学校(現名古屋工業大学)建築学科を卒業し、奈良県庁土木課建築係に工手補として採用された。明治 45 年(1912 年)県庁を依頼退職。その後、奈良県吉野郡川上村嘱託、京阪電車和歌山支店嘱託を歴任し、大正 15 年(1926 年)、浅沼組に破格の待遇で嘱託に迎えられた。

浅沼組はこの建築の工事を請け負ったが、出身は郡山の棟梁で柳沢家との関係があった。

大正 13 年(1924 年)奈良県最初の鉄筋コンクリート造の郡山小学校を完成させ、関東大震災からの鉄筋コンクリート建築の流行の奈良における先鞭を付けた。こういった事情で、舟橋氏の技術に期待したのである。昭和 4 年(1929 年)大阪市立桃山病院の巨額の工事を請け、舟橋氏をその工事所長に任命したと社史にある。(参考資料:『浅沼組 100 年』『南都銀行 50 年史』)



2.建築物及び周辺環境周辺環境は、樋原市の中心部で、国道 165 号線に面しているが周辺の木造の民家から少し後退して建っている関係で、控えめな印象の建築物である。今後、道路の整備が進めばこの建築物は前面に出て、目立つ存在となると思われる。

外観は、腰壁はルスティカ仕上げ（ごつごつした

粗面のままの切り石を積んで壁面を仕上げる方式）で、上部は洗い出し（セメントモルタルに色石など大きめの骨材を入れて塗りつけ、完全硬化する前に噴霧器やブラシで水洗いして、石の頭を表す仕上げのこと）で擬石風に仕上がっている。中央出入口上部には大きなアーチ形の窓を設け、その両側を二層分の高さの円柱で飾った、ルネッサンス風の様式である。全体として、バランスは良くとれた安定感のある建築である。竣工当時の写真と比べても、敷地周辺部の柵が失われている以外は、建築物としての改変の跡は見られない。内部は大きな吹抜けを回廊が取り巻くという典型的な銀行営業室の形をしている。尚、映画館としてはこの吹抜けを利用して、営業室西壁にスクリーンを設置し、平床に椅子を置く形で営業された。構造は鉄筋コンクリート造二階建てで、内部は一部改造された跡があるが、概ね原形をとどめており、外観内観とも、保存状態は良好である。一方、この建築物は奈良県南部に現存する一番古い鉄筋コンクリート造建築物であり、短期間であつたがこの町唯一の映画館であったこともあり、市民には親しまれている。そういった意味でも貴重であり、国の登録有形文化財として相応しいものと考える。空き店舗のため、一時、建物の存続が危ぶまれていたが、平成 18 年(2006 年)レストランとしての活用を目指し準備中である。(以上 2004 年執筆)

その後、2006 年、「造形の規範となっているもの」として国の登録有形文化財となる。

■国道 165 号線の道路拡幅工事により道路から後退する移築(曳家)工事の際、バリアフリー化のためか基壇部分の数十cmを地中に埋める工事を行ったため、建物全体のプロポーション(立ち姿)を損ねることになったことは残念である。

2019 年現在、ノスタルジックモダンな空間を生かして、ウェディング及びフランス料理レストラン「JOUR FERIE(ジュールフェリエ)」として活用中。

奈良県立畝傍高校校舎



昭和 8 年、奈良県立畝傍中学校校舎として建築された。中央に寺院風塔屋を配し特徴的な意匠をしている。

第 2 次世界大戦時には、海軍経理学校として使われ、機銃掃射を受けた。戦後、県立畝傍高等学校として、保全活用されている。

設計者は、岩崎平太郎で、近代建築家で著名な武田五一の片腕として奈良県を中心に活躍した。同じく武田五一の弟子のひとりである増田誠一がよく似た国鉄奈良駅舎を設計している。

奈良県における学校建築として貴重な近代建築物である。

2012 年、造形の規範となっているものとして国の登録有形文化財となる。(詳しくは「奈良県立畝傍高等学校 調査報告」参照)

畝傍高校前近代借家群



鉄道駅から畝傍高校に至る畝傍駅西側の道路沿い

にある。昭和初期、畝傍高校の職員ら向けに建てられた借家で、現在 2 駒長屋が 3 棟現存している。二戸一棟建て木造二階建て寄棟造、外壁は横板張りで縦に押さえ縁がつく、どちらかといえば関東風の意匠である。

敷地を囲む塀は正面には縦板張りで門を付け和風、背面は数戸連続して横板張りとする。井戸のある台所の構えや裏庭の離れに化粧室（髪結い場）を設けるなど近代化が進む過渡期の住宅形式をよく現わしているので、この頃まだ洋室はそなえていない。近代におけるサラリーマン向けの借家の好例である。

『奈良県近代化遺産総合調査報告書』(奈良県教育委員会、2014)

日本聖公会八木基督教会



日本聖公会八木基督教会は、JR 畝傍駅の南西に位置し、昭和 11 年 (1936)、北川千代吉牧師の時代に日本聖公会八木教会として建設された教会建築である。同時に建てられた牧師館は昭和 21 年

(1946) 失火により消失し、建て替えた牧師館（昭和 27 年（1952）大木吉太郎設計）も取り壊し、平成 4 年（1992）現在の牧師館が建設されている。正門は教会と同時期建設と思われる。

教会は、木造二階建て、切妻造棟瓦葺き、 273 m^2 。外壁は大壁で、黄味帯びたモルタル搔き落としに下見板張りの腰壁を持つ。東妻壁にはロマネスク風の半円アーチ三連を持つ出窓が遠くから見え、周囲の町の景観を印象付けている。



設計者は光安梶之助、大工は福井辰蔵と言われている。設計者の光安は、明治 33 年（1900）より昭和 5 年（1930）まで住友本店の臨時建築部に所属し、住友銀行の店舗などを手掛け、中でも三井住友銀行大阪本店（旧住友ビルディング）（大正 15 年（1926））を建設の折に、構造を担当したと記録されている。

和洋の混在を機能的にうまく処理し、ダイナミックで厳かな祈りの空間を作り上げているといえる。



参考文献：『八木基督教会百年史』（日本聖公会八木基督教会委員会、2010）、『聖堂の建築について』（谷道央、2010）『奈良県近代化遺産総合調査報告書』（奈良県教育委員会、2014）

■その後、3月 22 日に奈良県指定文化財に指定される。

【指定概要】日本聖公会八木基督教会は、JR 故傍駅の南西、飛鳥川の堤近くに位置する。大正 2 年（1913）に教会を設立後、昭和 11 年（1936）に現在の会堂が建設された。設計者は、住友本店臨時建築部の光安梶之助、大工は福井辰蔵である。

会堂は、桁行 19.15m、会衆席の梁間 8.6m、木造 2 階建、切妻造棟瓦葺とする。1 階の平面は、東西に長い十字型の平面を基調とし、東側のチャンセル（内陣）と、その西側の会衆席を併せて礼拝堂とする。2 階は、西半を 27 畳の和室、東半を吹き抜けとする。和室の礼拝堂側は一面に襖を入れ、開放時は両端の戸袋にすべて格納することで礼拝堂と一体の空間となり、棟敷席として機能する。

当会堂は、大きい改修が少なく建設当時の形式をよく残している。ロマネスク様式のアーチ付き列柱やアーキヴォールト、四葉飾りといったモチーフを用いて教会建築らしさを演出するとともに、チャンセルと会衆席を一体的な空間とし、棟敷席を 2 階に設けるなど、プロテスタント教会の伝統と建設当時の生活様式や社会情勢を反映した建築であり、県内のキリスト教建築の変遷を辿る上で重要な遺構である。